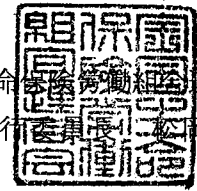


郵政民営化委員会 御中

「郵政民営化に関する意見募集」について

全国生命保険労働組合連合会
中央執行委員長 岡 衛



1. これまでの郵政民営化に対する評価

生保労連では、郵政民営化にあたっては、民間会社との公平・公正な競争条件を確保することが大前提であり、公平・公正な競争条件が確保されない中で、かんぽ生命の業務範囲の拡大や加入限度額の引き上げを認めることはできず、まずはかんぽ生命への政府関与（出資）の解消をはかることが先決であるとの主張をこれまで一貫して行ってきました。

郵政民営化法では、「日本郵政が保有するかんぽ生命の株式は、その全てを処分することを目指し、できる限り早期に処分」とされており、また、2018年12月26日に公表された、「郵政民営化の進捗状況についての総合的な検証に関する郵政民営化委員会の意見（平成30年12月）」においても、「主要株主である政府とも十分に意思疎通を図りながら、当該株式処分を進めていくことが求められる」との指摘がなされております。

しかしながら、日本郵政は2019年4月にかんぽ生命株式の一部は売却したものの、未だその大半（約64%）を保有しており、今後の株式売却等についての具体的なスケジュール等も一切示されておりません。

こうした現状は、郵政民営化スタート時において、2017年9月30日迄に完全売却することとされていた経緯等に照らしても、その歩みが遅いことは明白です。

加えて、長きに亘り国の信用力を背景に事業展開をはかってきたかんぽ生命に対する消費者の信頼感は根強く、いわゆる「暗黙の政府保証がある」との消費者の誤解は未だ払拭されていない中、政府が間接的に株式を保有し続けていることが、こうした消費者の誤解を助長してきたものと生保労連では認識しております。また、今回の不適切販売に関する問題についても、こうした信頼を背景に行われてきた一面もあるものと考えます。

こうした点について、例えば、生保労連が認可すべきでないとして訴えてきたかんぽ生命の学資保険の販売シェアは、改定前（2013年度）の31.6%から翌年度には65.8%、翌々年度には57.1%と圧倒的な拡大を示しました。この間、民間会社からも内容的に勝るとも劣らない新商品が発売される中で、かんぽ生命の大幅なシェア拡大がなされた実態は一般消費者のかんぽ生命に対する絶大な信頼感、すなわち「暗黙の政府保証がある」との誤解が存在する一つの証左になり得るものと考えます。また、この後、2016年4月には契約加入後4年経過すると追加加入が可能となる金額、いわゆる通計部分の引き上げがなされ、同年度の個人保険新契約におけるかんぽ生命の販売シェアは10%程増加するなど市場への影響があったものと認識しております。加えて、2017年には終身保険等の見直しがなされるなど、生保労連の訴えにも関わらず、業務範囲の拡大がこれまで進められてきたものと認識しております。

こうした中であって、営業現場の組合員からは、「国の関与があることを理由にかんぽ生命を選択するお客さまは依然として多い」「不公平な競争条件下での活動を余儀なくされている」といった声は引き続き多数寄せられております。

したがって、生保労連としては、これまでに公平・公正な競争条件の確保がはかられていないにもかかわらず、業務範囲の拡大等が行われてきた結果、予てから懸念していた通り、「民業圧迫」の状況にあるものと認識せざるを得ません。

2. 今後の郵政民営化への期待

少子高齢化の進行やライフスタイルの変化・多様化等に伴い、社会保障制度を補完し国民の生活保障を支える生命保険の役割・責任はますます高まっているものと認識しております。

そうした中、市場の健全な発展には公平・公正な競争条件の確保は重要な要素であり、生命保険市場においても事業者間の競争条件の担保は欠かせないものと考えます。

また、金融庁からは2017年3月に「顧客本位の業務運営に関する原則」が示されており、金融事業者には、「原則を踏まえて何が顧客のためになるかを真剣に考え」、顧客の多様なニーズに対し、適切な商品・サービスを提供し、顧客・市場からの信頼を得ていくことが求められています。

生保労連としては、「1. これまでの郵政民営化に対する評価」にて申し述べてきたとおり、現状の生命保険市場においては、かんぽ生命と民間の生命保険会社との間で公平・公正な競争条件の確保に関して明らかに問題があり、「民業圧迫」の状況にあるものと認識せざるを得ません。

かんぽ生命への間接的な政府出資の解消に向け、日本郵政によるかんぽ生命株式の完全売却への道筋の早急な明示とその着実な遂行、および「民営化後のかんぽ生命に政府保証は存在しない旨の周知」について不断の努力を期待します。

あわせて、生命保険産業が国民の生活保障を支えるべく発展を遂げていくためには、その社会的使命・責任を果たし、お客さま・社会からの信頼を得ていくことが不可欠であり、日本郵政として、既に公表されている「業務改善計画」の着実な遂行はもちろんのこと、「顧客本位の業務運営」のさらなる徹底を期待します。こうした取り組みを着実に進めることによって、お客さま・社会からの真の信頼を得ていくことが先ずもって求められており、業務範囲の拡大・新規業務等に関する具体的な検討は、これら取り組みに対するお客さま・社会からの適切な評価を得る前になされるべきものではないと生保労連は考えます。

また、郵政民営化法では、新規業務の認可条件として「他の生命保険会社との間の競争関係に影響を及ぼす事情」を考慮することとされており、その調査審議にあたる郵政民営化委員会の果たす役割・責任は重大であると認識しております。

仮に、今後も、公平・公正な競争条件の確保がなされないままに、なし崩し的にかんぽ生命の業務範囲の拡大や新規業務の認可等がなされるようなことがあれば、民間生命保険会社で働く者の雇用や生活に更に甚大な影響を与えることは必至であり、生命保険産業唯一の産業別労働組合として、到底看過することはできません。

貴委員会におかれましては、業務範囲の拡大や新規業務の認可申請の判断にあたって、以下の点についても適切・慎重に判断いただくことを要請します。

- ✓ 「公平・公正な競争条件の確保」がなされないまま、かんぽ生命の業務範囲の拡大や加入限度額の引き上げが実施されないよう適切に判断すること
- ✓ 新規業務の認可にあたっては、民間会社に与える影響を公正・中立な立場から慎重に確認・検証すること、および、生命保険事業の健全な発展の観点から募集・管理態勢等について十分かつ適切な整備がはかられているかを慎重に確認すること

以 上